



岐阜市斎場条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年 9 月 29 日

岐 阜 市 長 柴 橋 正 直

岐阜市条例第 38 号

岐阜市斎場条例の一部を改正する条例

岐阜市斎場条例（平成4年岐阜市条例第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後				改正前			
別表（第8条関係）				別表（第8条関係）			
1 （略）				1 （略）			
2 式場等使用料				2 式場等使用料			
施設名	施設の概要	市民	市民以外	施設名	施設の概要	市民	市民以外
				式場1	160席 200人収容	通夜から 告別式 62,000円	通夜から 告別式 125,000円
				遺族控室1	和室 10畳	通夜のみ 31,000円	通夜のみ 62,000円
				僧侶控室1	和室 6畳	告別式のみ 31,000円	告別式のみ 62,000円
<u>式場</u>	(略)	(略)	(略)	<u>式場2</u>	(略)	(略)	(略)
<u>遺族控室</u>	(略)			<u>遺族控室2</u>	(略)		
<u>僧侶控室</u>	(略)			<u>僧侶控室2</u>	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
備考				備考			
1～3 （略）				1～3 （略）			

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。